

番号	30 - 13	申請者	療養介助専門員 松下 よし美
<p>【審査申請課題】</p> <p>介護記録に関する療養介助員の意識</p>			
<p>【審査課題の概要】</p> <p>重度心身障害者病棟で、療養介助専門職が看護師と協働しケアを行っていくには、根拠を含む情報の共有が不可欠である。病院内では、チームケアが行われ連携のあるケアの提供がもたれている。これまで、介護記録の学習や、記載する時間を確保するために業務改善に取り組んできた。今後、重度心身障害児を理解し適切なケアを行うためにも、介護記録に対する意識を明らかにした上で、効果的な記録のあり方について、検討することが必要だと考えた</p>			
審査結果	承認 (平成30年11月7日)		